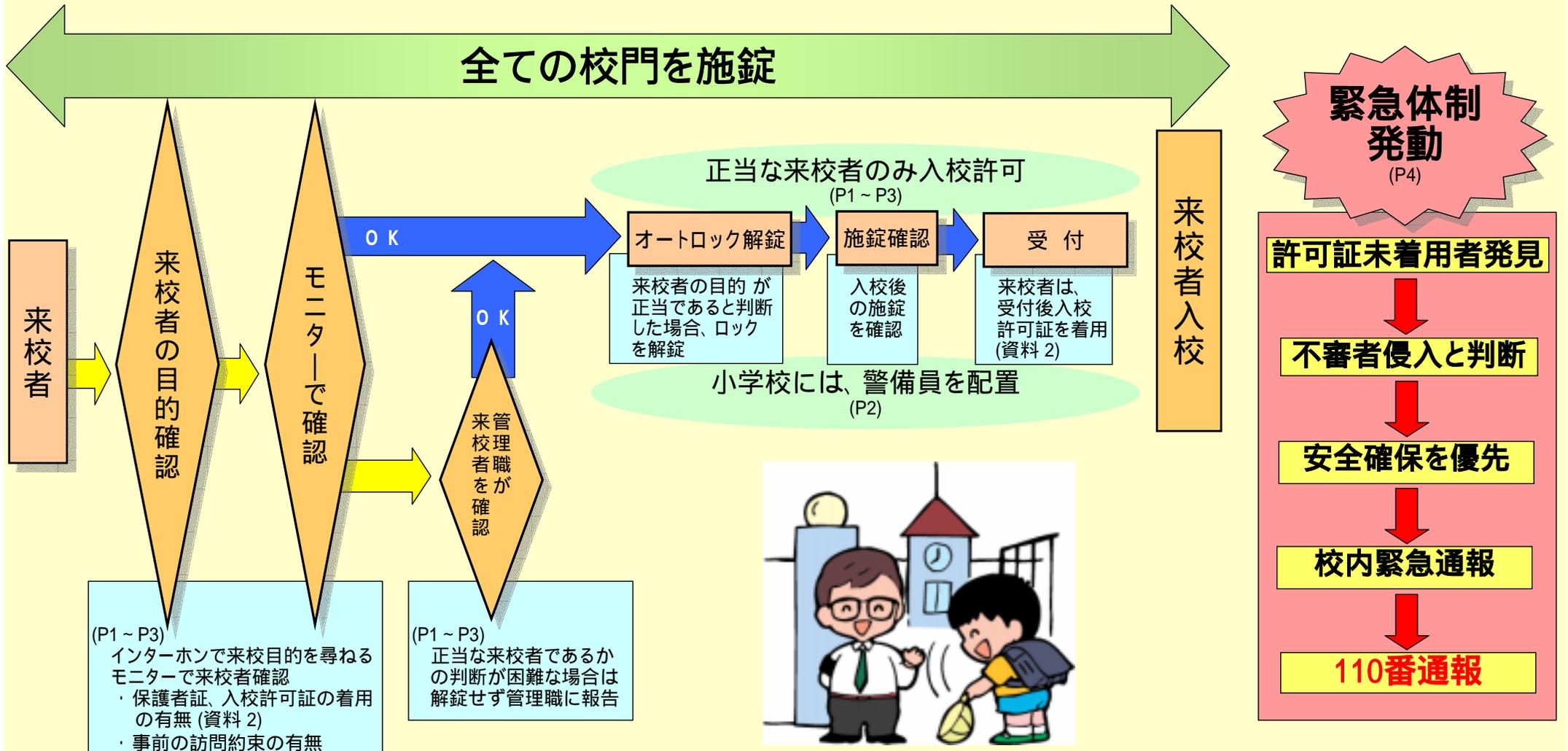


校門で守るみんなの命

子どもと教職員の安全を確保するためには、まず学校に不審者を侵入させないことが最も重要である。

- 校門の施錠 : 子どもたちの登下校時以外は、全ての校門を施錠する。
- 開門と人 : 校門を開放する場合は、必ず警備員・教職員が管理する。
- 校門の限定管理 : 来校者の確認は、校門を一ヶ所(オートロック付き通用門)に限定する。
- 来校者の目的等確認 : 教職員が、職員室のモニターにより、来校者の来校目的等を確認する。
- 施錠の確認 : 教職員が、オートロックを解錠し、入校後の施錠を確認する。



(P1 ~ P3)
インターホンで来校目的を尋ねる
モニターで来校者確認
・保護者証、入校許可証の着用の有無 (資料 2)
・事前の訪問約束の有無

(P1 ~ P3)
正当な来校者であるかの判断が困難な場合は
解錠せず管理職に報告

正当な来校者のみ入校許可 (P1 ~ P3)

オートロック解錠 → 施錠確認 → 受付

来校者の目的が正当であると判断した場合、ロックを解錠

入校後の施錠を確認

来校者は、受付後入校許可証を着用 (資料 2)

小学校には、警備員を配置 (P2)

緊急体制発動 (P4)

許可証未着用者発見

↓

不審者侵入と判断

↓

安全確保を優先

↓

校内緊急通報

↓

110番通報

学校内への危険物の持ち込みを禁止しています！